

長野県ゼロカーボン戦略 2023(令和5)年度成果報告書【概要】

長野県ゼロカーボン戦略について

- ・2050ゼロカーボン実現を目指し、長野県地球温暖化対策条例第8条の規定による地球温暖化対策推進計画であり、長野県脱炭素社会づくり条例第7条の規定による行動計画でもある「長野県ゼロカーボン戦略」を2021（R3）年6月に策定
- ・計画期間は2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間
- ・「徹底的な省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの普及拡大」、「総合的な地球温暖化対策」を三本柱として施策を展開
- ・「総合的な地球温暖化対策」に、気候変動適応法第12条の規定による地域気候変動適応計画の内容を包含

1 基本目標の進捗

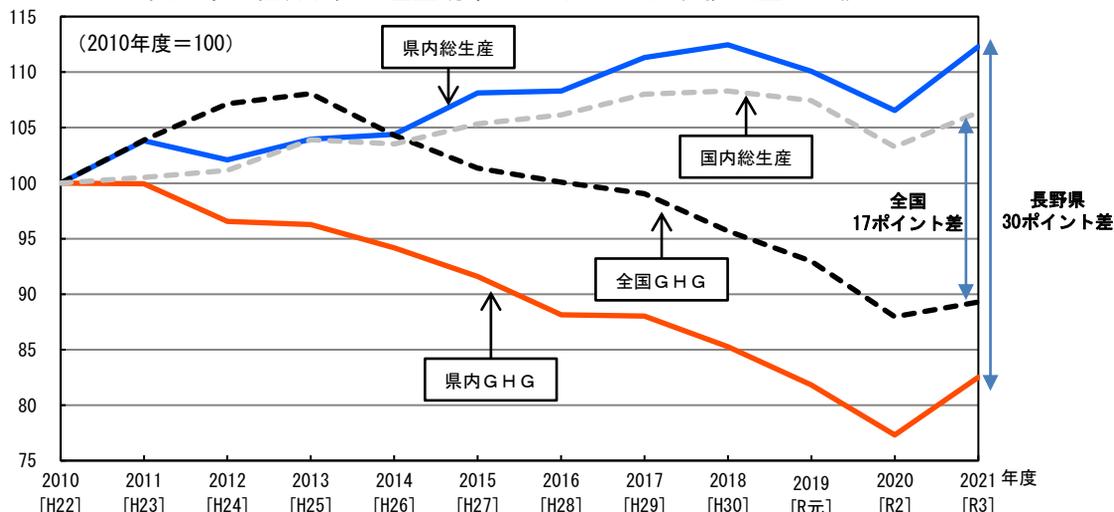
基本目標：「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」

＜基本目標の指標＞

2010年度（平成22年度）を基準として、県内総生産（実質）・県内温室効果ガス総排出量・県内エネルギー消費量の相関図から基本目標の進捗状況の評価（経済は発展しつつ、温室効果ガス総排出量とエネルギー消費量の削減が進むデカップリングの傾向を見る。）

- ・2021（R3）年度の県内総生産は2010（H22）年度比で約12%増加している一方で、温室効果ガス総排出量は約17%、最終エネルギー消費量は約17%減少しており、デカップリングの傾向が見られるものの、2020（R2）年度から2021（R3）年度にかけては県内総生産と温室効果ガス総排出量が共に増加しました。
- ・総生産と温室効果ガス総排出量の推移を全国と比較すると、デカップリングが進んでいます。

国と県の経済成長と温室効果ガス（GHG）総排出量の比較



2 数値目標の進捗

※実績値の算定には国等の統計データを用いているため、項目ごとに最新実績の年度が異なります。

(1) 県内温室効果ガス総排出量

- ・2021（R3）年度の県内の温室効果ガス総排出量は13,913千t-CO₂であり、基準年度と比べて17.5%減少しました。また、森林吸収量を差し引いた正味排出量は13,674千t-CO₂であり、基準年度と比べて11.4%減少しました。
- ・温室効果ガス総排出量は、前年度より875千t-CO₂、6.7%増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復や冬の平均気温が低かったことなどが影響して、最終エネルギー消費量が微増したことに加え、中部電力ミライズ株式会社のCO₂排出係数※が増加したことが要因であり、2021（R3）年度の温室効果ガス総排出量の対前年度増加分のうち、約7割が当該係数の増によるものと考えられます。

※1kWhの電力を発電する際に排出されるCO₂の量。本県温室効果ガス排出量の算出基礎とする『都道府県別エネルギー消費統計』（資源エネルギー庁）では、旧一般電気事業者各社のCO₂排出係数が用いられており、長野県分については中部電力ミライズ株式会社の数値が使用されている。

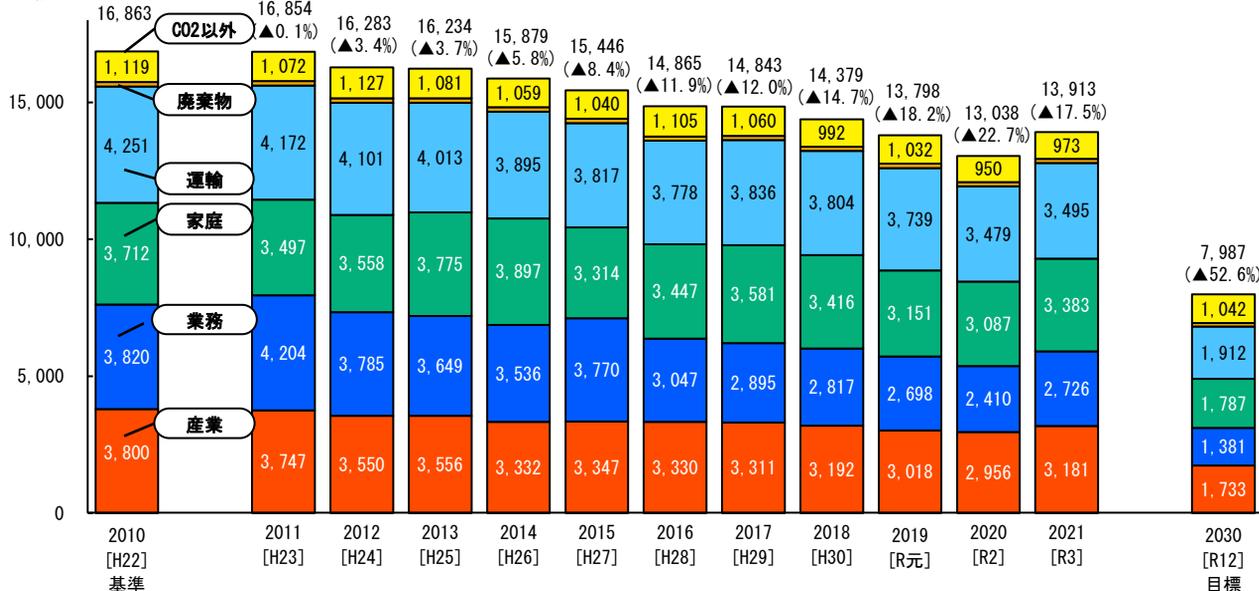
① 温室効果ガス排出量の推移

(千トン-CO₂)

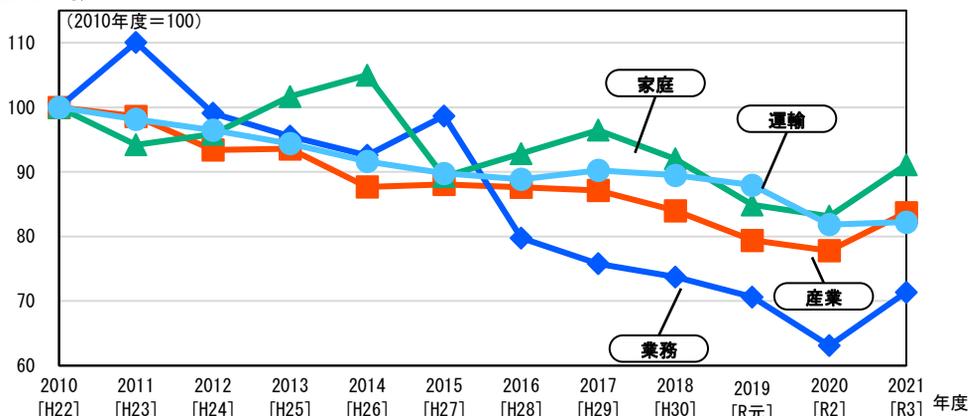
年度	基準	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	目	2030
	[H22]	[H22]	[H23]	[H24]	[H25]	[H26]	[H27]	[H28]	[H29]	[H30]	[R元]	[R2]	[R3]	標	[R12]
二酸化炭素	産業部門	3,800	3,747	3,550	3,556	3,332	3,347	3,330	3,311	3,192	3,018	2,956	3,181	1,733	
	業務部門	3,820	4,204	3,785	3,649	3,536	3,770	3,047	2,895	2,817	2,698	2,410	2,726	1,381	
	家庭部門	3,712	3,497	3,558	3,775	3,897	3,314	3,447	3,581	3,416	3,151	3,087	3,383	1,787	
	運輸部門	4,251	4,172	4,101	4,013	3,895	3,817	3,778	3,836	3,804	3,739	3,479	3,495	1,912	
	廃棄物部門	160	162	163	160	160	159	157	157	157	160	156	155	132	
二酸化炭素以外	1,119	1,072	1,127	1,081	1,059	1,040	1,105	1,060	992	1,032	950	973	1,042		
総排出量(A)	16,863	16,854	16,283	16,234	15,879	15,446	14,865	14,843	14,379	13,798	13,038	13,913	7,987		
基準年度比			-0.1%	-3.4%	-3.7%	-5.8%	-8.4%	-11.9%	-12.0%	-14.7%	-18.2%	-22.7%	-17.5%	-52.6%	
森林吸収量(B)	1,437	1,914	2,002	1,995	2,017	1,924	2,049	1,676	2,145	1,991	1,356	239	1,770		
正味排出量(A-B)	15,426	14,940	14,281	14,239	13,862	13,522	12,816	13,167	12,234	11,807	11,682	13,674	6,217		
基準年度比			-3.2%	-7.4%	-7.7%	-10.1%	-12.3%	-16.9%	-14.6%	-20.7%	-23.5%	-24.3%	-11.4%	-59.7%	

総排出量 (千t-CO₂)

括弧内は基準年度比



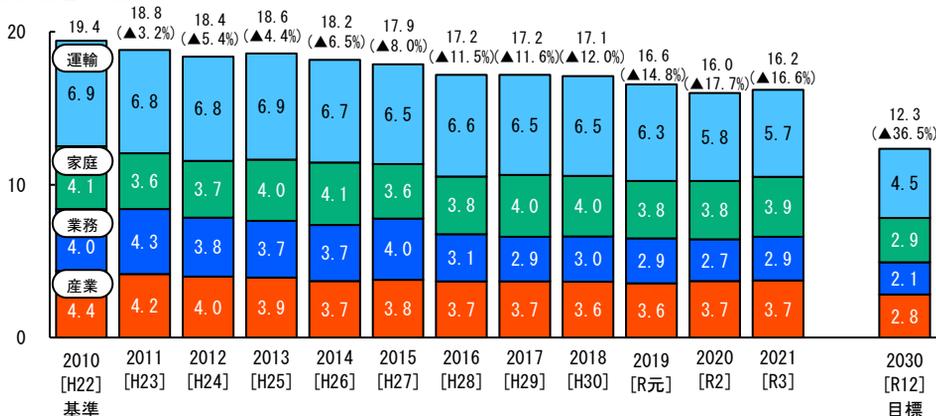
② 部門別の傾向



(2) 最終エネルギー消費量

消費量 (万TJ)

括弧内は基準年度比

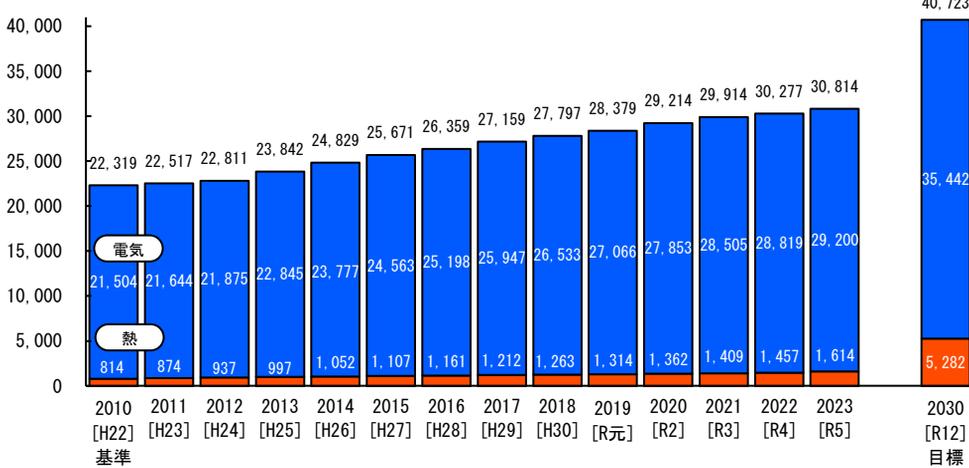


・2021(R3)年度の最終エネルギー消費量は16.2万TJであり、基準年度と比べて16.6%減少しました。

・部門別では、ほとんどの部門において増加しました。

(3) 再生可能エネルギー生産量

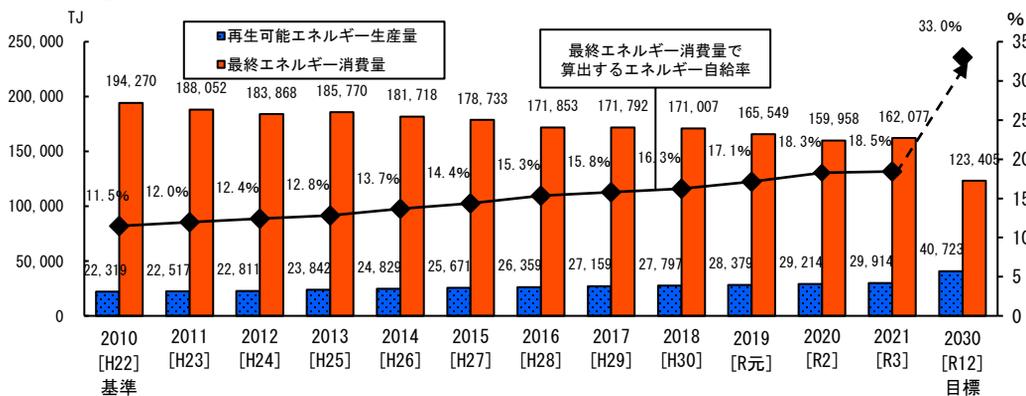
生産量 (TJ)



・2023 (R5) 年度の再生可能エネルギー生産量は3.1万TJであり、基準年度と比べて38.1%増加しました。主に太陽光発電における増加の寄与が大きいです。

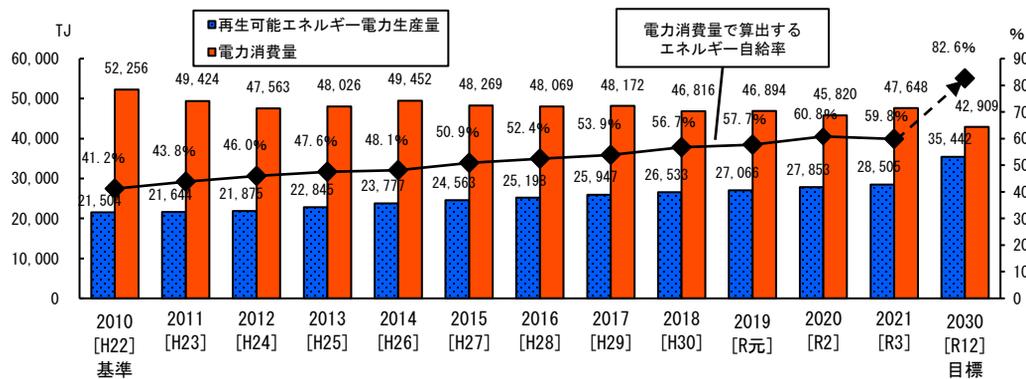
(4) エネルギー自給率

① 最終エネルギー消費量で算出するエネルギー自給率



・2021 (R3) 年度は、最終エネルギー消費量は増加したものの、再生可能エネルギー生産量が増加したため、18.5%となり、前年度と比べて0.2ポイント上昇しました。

② 電力消費量で算出するエネルギー自給率



・2021 (R3) 年度は、再生可能エネルギー電力生産量は増加したものの、電力消費量が増加したため、59.8%となり、前年度と比べて1.0ポイント減少しました。

3 2023 (令和5) 年度の取組の概要

(1) 徹底的な省エネルギーの推進

○運輸部門のエネルギー効率を高める

- ・県庁敷地内に県内産再生可能エネルギー100%の電気を充電する急速充電設備を設置
- ・鉄道会社における省エネ新型車両更新に対する補助を実施
- ・自転車通行空間の整備延長等による自転車通行空間の整備を実施
- ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づくまちなかの緑地等整備事業を実施
- ・乗合バスの利便性向上のため、オープンデータ化やキャッシュレス化を支援

○家庭部門のエネルギー効率を高める

- ・家庭の省エネアドバイザーにより、家庭で簡単に取り組める省エネ行動を助言
- ・建築物環境エネルギー性能検討制度及び再生可能エネルギー導入検討制度を運用
- ・信州健康ゼロエネ住宅助成金により助成

○産業・業務部門のエネルギー効率を高める

- ・事業活動温暖化対策計画書制度により、対象事業者に対して削減計画等の作成等を求めるとともに、現地調査等による指導・助言等を実施
- ・中小企業がエネルギーコストやCO₂排出量が見える化し、省エネ設備等を導入する際の判断材料を提供する県独自のツールの提供を開始
- ・中小企業融資制度により、環境・エネルギー関連分野への事業転換等を支援
- ・工業技術総合センターにおいて、県内製造業のエネルギー使用状況の「見える化」と改善方法の検討を実施

(2) 再生可能エネルギーの普及拡大

○地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する

- ・再生可能エネルギー普及総合支援事業により、市町村や民間事業者等が行う再エネ活用の発電事業及び熱利用・熱供給事業を支援
- ・既存住宅エネルギー自立化補助金及びグループパワーチョイスにより、屋根太陽光発電を促進
- ・小水力発電キャラバン隊により、小水力発電の事業化を支援
- ・県流域下水道施設において、消化ガス発電の取組を実施
- ・木質バイオマス循環利用普及促進事業及び木材産業成長産業化促進対策事業により、木質バイオマスストーブ等の導入を支援

○再生可能エネルギーの利用を促進する

- ・県企業局の水素ステーションにおける再生可能エネルギーの安定供給や災害時の電源供給の有用性等の実証実験の実施
- ・再エネ電気への切替えを希望する事業者を支援するため、再エネ電気（非化石証書）の共同購入事業を実施

○再生可能エネルギーと地域の調和を促進する

- ・長野県環境影響評価条例に基づき、大規模太陽光発電事業に係る事後調査報告書について、有識者による審議等を実施
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域の設定に関する県基準を策定

(3) 総合的な地球温暖化対策

○産業イノベーションを創出する

- ・県内製造業による環境・エネルギー分野におけるイノベーション創出に向けた取組を支援

○エシカル消費を促進する

- ・民間事業者と協働した商品購入に対してポイントを付与する取組等の実施、イベントの開催及び情報共有の場の構築等により「長野県版エシカル消費」の啓発等を実施

○プラスチックの資源循環等を推進する

- ・信州プラスチックスマート運動において、県民への啓発等を実施
- ・各種法律に基づく対象関連事業者に対する指導等により、フロン類の管理の適正化を推進

○森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する

- ・森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、間伐により森林整備を推進
- ・あたりまえに木のある暮らし推進事業等により、県産材利用を促進
- ・持続可能な森林づくりのためのPR活動を実施

○農業生産現場における取組を促進する

- ・環境にやさしい農業や有機農業の取組を支援
- ・農業関係試験場において、地球温暖化緩和技術の開発を実施

○気候変動に適應する

- ・信州気候変動適應センターにおいて、気候変動に関する講演等を行うとともに、市町村の地域気候変動適應計画策定を支援

○気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる

- ・信州環境カレッジ事業にて「ゼロカーボンCMコンテスト」を開催し、意識醸成、行動促進を実施
- ・ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、「くらしふとカンファレンス」をはじめとした各主体の共創に繋がる取組を実施